

民生・児童委員の主な仕事

地域の方の相談にのる

相談者の自宅への訪問や、電話にて相談にのります。在宅福祉のことや子育てのこと、日常的・経済的な支援のことなど内容はさまざまです。

生活の支援(見守り)

必要な方には、ご家族やご近所の方と共に見守りをを行います。

福祉制度などの情報提供

相談者本人や家族の希望を聞きながら、必要としている制度や関係機関の情報提供を行います。

情報共有

活動の中で得た情報を、定例会などを通じて関係機関と共有します。

関係機関に連絡・通報

相談者本人や家族の申し出により、関係機関の窓口へ連絡し、サービスを受けるために必要な対応を行います。

声かけ・安否確認

地域の方への声かけや高齢者の安否確認など、日ごろから地域の結びつきを大切に活動しています。



新型コロナウイルスが流行し、以前のように訪問などを行うのが難しくなっているため、電話やポスティングなどの方法で工夫しながら活動を行っています。

■上田市の民生・児童委員の分野別の相談・支援件数 (令和2年3月～令和3年2月)

	民生委員	主任児童委員
高齢者に関すること	3,965件	17件
障がい者に関すること	343件	0件
子どもに関すること	617件	243件
その他	915件	60件
計	5,840件	320件

■相談・支援以外の活動件数 (令和2年3月～令和3年2月)

	民生委員	主任児童委員
調査・実態把握	3,347件	93件
行事・事業・会議への参加協力	4,036件	228件
地域福祉活動・自主活動	7,179件	916件
民生・児童委員協議会の運営・研修	4,366件	283件
証明(調査・確認など)事務	610件	4件
要保護児童の発見の通告・仲介	30件	3件



民生・児童委員が身に付けているバッジには、民生・児童委員のマークがあらわられています。幸せのめばえをしめす四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員をしめす双葉を組み合わせ、平和のシンボルである鳩をかたどっています。

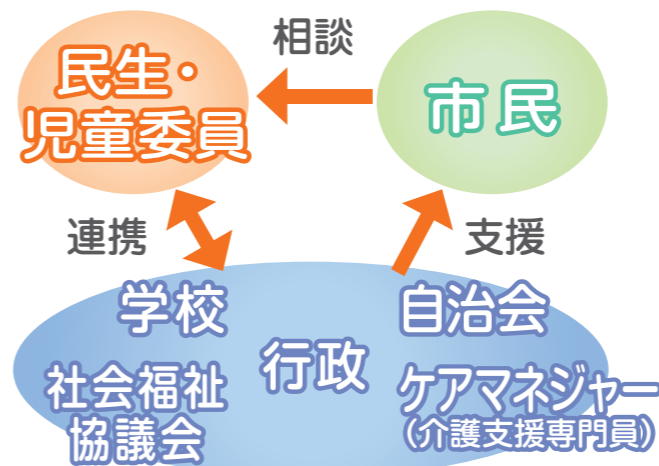


特集
こんにちは
民生・児童委員
です

みなさんは生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などを、誰にも相談できずにひとりで抱えていますか？

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、担当の区域において定期的に高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、内容に応じて必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役をしています。あなたの地域の民生・児童委員にお気軽にお声がけください。

福祉課 ☎71・8081
丸子市民サービス課 ☎42・1118
真田市民サービス課 ☎72・2203
武石市民サービス課 ☎85・2068



「民生委員・児童委員」とは
民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める「児童委員」も兼ねています。民生・児童委員は、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たした人が選ばれます。活動上、知り得た情報について守秘義務が課せられており、相談内容の秘密は守られます。現在の委員の任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間で、上田市内では合計333人が活動しています。

こんな時はご相談ください

私たち民生・児童委員がお話をお聞きして、専門機関におつなぎします。

- ひとりぼっちで子育てしていて、悩みを話す相手がいない
- 「子ども食堂」に参加してみたい
- ご近所で、子供の激しい泣き声が毎日続いていて心配
- 年齢を重ね、生活しづらいことが増えてきたので、どんな支援が受けられるのか相談したい
- 高齢者向けのサロンなど、集まりに参加してみたい
- ひとり暮らしの親の様子が変わらず心配 など

秘密は厳守されますので
ご安心ください



さとう あけみ
佐藤 暁さん (南部地区)
主任児童委員会会長

民生・児童委員になってから10年半ほどが過ぎました。主任児童委員は、主に児童のことを任せられた委員として、地区担当の民生・児童委員と協力して活動しています。コロナがなければ、さまざまな学校行事に顔を出したり、学童保育のお手伝いをしたりもしていました。コロナ禍で子どもたちと接する機会が減り、歯がゆい思いをすることもありますが、ウォーキングなどをしながらなるべく地域の子どもの様子を見るようにしています。常にアンテナを高くして、子どもたちに寄り添っていくのが私の役割だと思っています。

子育てをする中で、お父さん・お母さんでもどうしたらいいのかわからなくなることもあるかと思います。学校に言いくいことでも、ぜひ気軽に相談してください。

主任児童委員とは？

主任児童委員は、民生委員・児童委員の一員であり、その中でさらに子どもや子育て家庭への支援を専門に担当しており、上田市では26名が活動しています。自治会連合会の各地区から一人が選出され、児童福祉関係機関と各自治会担当の民生委員・児童委員と連携しながら、子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。



こばやし ながこ
小林 永子さん (長瀬地区)

地区の会長に推薦されて、新型コロナが流行する直前に民生・児童委員になりました。コロナ禍でも1~2カ月に一度は、担当地区のお年寄りのお宅に顔を出して様子を見るようにしています。

お年寄りに元気でいてほしいという思いで、健康推進委員をやっていた頃に始めた介護予防体操の集まりを民生・児童委員になってからも実施しています。今は人と話す機会が減っていますが、顔を見に行ったり電話でお話を聞いたり、元気なお年寄りに接していると私も元気になるような気がします。

地域の方から「民生・児童委員さんが来てくれると嬉しい」と言ってもらえることがやりがいになっています。

地域の方の声

小林さんはすごく明るい方です。よく気にかけてくれて、ちよくちよく様子を見に来て話を聞いてくれる、ありがたい存在です。



特集 こんにちは 民生・児童委員です

こんな活動をしている民生・児童委員もいます



清明小学校の登校時の見守りを行っています。地域の皆さんと一緒に、児童一人ひとりに声をかけ、挨拶しながら登校を見守ります。子どもたちも元気に挨拶してくれます。(左から中央地区 若尾さん、南部地区 金井さん)

真田地区民児協では年に一度、真田消防署の指導のもと普通救急救命の講習を受けています。その他にも認知症サポーター養成講座の講習会を開催したり、市内の施設訪問を行ったりしています。(真田地区 山口さん)



さつき保育園で千曲川の氾濫を想定して行った避難訓練に主任児童委員として参加しました。保育士の皆さんと協力して、園児全員が安全な場所に避難するまでの流れを確認し、いざという時にすぐ行動できるように備えています。(南部地区 佐藤さん)



民生委員・児童委員は、地域に暮らす方々の良き相談相手であるばかりでなく、近年、特に問題となっている高齢者の孤独死や増えていく認知症の方への対応、また悪質商法被害といった社会的課題に対して、地域を最もよく知る人の一人として、上田市において福祉行政を進める上で欠かせない存在です。

高齢者や障がい者への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困りごとがあるときは、お住まいの地区の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。なお、地域の民生・児童委員をお知りになりたい方は、福祉課または、丸子・真田・武石の各地域自治センター市民サービス課へお尋ねください。

上田市の福祉行政に欠かせない「民生委員・児童委員」

今回で民生・児童委員は3期目になります。大方の人は専門家として民生・児童委員になったわけではないので、自分で勉強していく必要があり、着任したばかりは戸惑いを感じます。コロナ禍で新任委員のための研修ができずにいるため、神科地区では定例会の際にビデオや事例集を活用した事例学習に取り組んでいます。また、住民の方々からの相談を委員が一人で抱え込んでしまわないように、委員同士がお互い協力し得る場にもなっています。もちろん守秘義務は厳格に委員一人一人に課せられています。

今年は組織運営を改善し、慣習や申し合わせで済ませてきた部分を改め、所属委員全員で神科地区民児協の会則を整備しました。また、情報伝達のための連絡網も整えました。これから民生・児童委員になる方にとっても安心して活動できるような環境を作って行きたいと考えております。

民児協 (民生委員・児童委員協議会)とは？

全ての民生委員・児童委員は自治会連合会の地区ごとに置かれる「民生委員・児童委員協議会」に所属しています。民児協では、委員の活動を通じて把握した地域の課題を共有し、対応を検討したり、委員への研修を実施したりします。



からさわ かのう
唐澤 和さん (神科地区)
神科地区民児協 会長

民生委員・児童委員として活動している方に、お話を伺いました。